

## 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 6 年 8 月 19 日

公表: 令和 6 年 9 月 18 日

事業所名: 児童発達支援・放課後等デイサービスおきなうち

	チェック項目	はい	いいえ	工夫、改善計画している点
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		死角などにも配慮できるようにスタッフ配置を行っている。
	2 職員の配置数は適切である	○		10人に対し二人の配置という国の基準を満たす配置をしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	生活空間に関しては、利用者にわかりやすいよ配慮している。建物の構造上完全バリアフリーが難しいが、障害物等なくバリアフリーに近い状態に出来るよう検討している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		物がどうしても増えてしまうので、どう収納するのがわかりやすいかなど話し合い検討している。子供一人一人が整理整頓しやすいよう工夫している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の朝礼と定期的なミーティングで報告改善を実施している。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今年度が初めてですが、職員課でも結果共有する事+結果を公表する事をしていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		おきなうちのホームページで公表し、集計結果を配布しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は保護者と社内評価のみですが必要に応じて検討していきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		部研修への参加や内部での研修を実施し、専門性や知識をつけることを推奨している
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ご利用に際して保護者面談を行いニーズや困りごとの把握をしたり記録やスタッフの意見、また外部で行った発達検査の結果なども支援計画を作成しております。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに即した支援を実施するよう心掛けている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿った支援を提供している。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々のミーティングで話し合い、共通の目的をもって取り組みや支援が出来ることを目指しています。プログラムについても同じプログラムばかりにならないよう計画書やスケジュールを確認しながら検討してます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		一人一人の発達に応じて様々な方面から支援が出来るよう支援計画を作成しています
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の実施と定期ミーティングを行い役割分担や支援方法、配慮点など共有や確認をしています。また記録をもとに一人一人の活動のステップアップや改善につなげられるようにしています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に一回見直しを実施しています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		実施の際は管理者や担当者が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携がとれる体制を整えています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携をし適切な支援が出来るよう共有を定期的に行っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		移行支援対象児がいないためを現在取り組んでいない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		移行支援対象児がいないためを現在取り組んでいない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			基幹支援センターなどと連携し必要に応じた研修を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		事業所としては現在取組はしていないが、希望があれば検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			関連するものに関しては積極的に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			日々フィードバックを行っている。 また家族支援等、必要に応じて個別に支援する時間を設けている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			現在家族支援の実施をしております。 ペアレントトレーニングの実施はしていませんが、必要に応じて検討しております。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明をさせていただいております。 なお不明点等は随時職員が説明させていただいております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			ガイドラインに基づき作成して支援計画を説明し同意を頂いております。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			希望に応じて相談を受けております。 また保護者同士が交流できるよう定期的にファミリー会を開催しております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談の申し入れがあった場合は、電話や面談で迅速かつ適切に対応するよう努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			おおきなうちのインスタグラムとホームページやお便りで発信をしております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の記載があるものは鍵付きの書庫や引き出しで保管しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			視覚的にわかりやすく伝えたり、スケジュールを提示したりしている。保護者の方にもどのようにしたら伝わりやすいかなど相互共有している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			定期的にとなたでの参加できるファミリー会の開催と、マルシェを開催しております。 開かれた施設になるよう今後も様々な行事を検討していきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルの作成をし毎月避難訓練を実施しております。周知に関しても今後改善に努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	定期訓練を実施している。今後はより実際の避難時に困らないよう災害を想定した訓練を実施して行きたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に服薬などの情報をご記入いただき把握できるよう努めている。定期的に職員に周知をし職員全員が把握できるようにしている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	契約時にアレルギー、服薬の情報をご記入いただき把握できるよう努めている。定期的に職員に周知をし職員全員が把握できるようにしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット記入用紙を作成しており、気が付いたことはすぐに共有できるようにしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部研修の参加と事業所内での研修を実施している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用者本人の安全の為に切迫性・非代替性・一時性があることを条件に拘束を行うことを共通認識をとし必要に応じて実施をすることとしている。実施をした場合は記録に残すこととしている。また保護者には契約書に記載し説明をし必要に応じて同意書を頂いている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。